

令和 7 年度第 2 回流山警察署協議会

1 開催日

令和 7 年 9 月 1 7 日（水曜日）

2 開催場所

流山警察署

3 出席者

・協議会委員 8 人 ・警察署 1 0 人

4 業務報告

- （1）千葉県警察の重点目標等及び警察組織について
- （2）犯罪発生状況及び自転車盗について
- （3）交通事故発生状況及びゼブラ・ストップについて

5 警察署からの諮問事項

【諮問】駐車監視員活動ガイドラインの改定について

【答申】なし

6 委員からの要望・意見等

（1）【質問】

議題において、管内における人身事故件数等についての説明があったが、これには自動車対自転車などの自転車が絡む事故についても含まれているのか。また、件数はいかほどか。

【回答】

人身事故件数には、自転車が絡む事故も含まれますが、自動車対自転車だけでなく、自転車対自転車や自転車対人の事故についても含まれています。自動車対自転車の件数は、7 月末時点での暫定数値ですが、4 5 件（前年同期比－1 6 件）であり、人身事故件数中の 2 6．8 %を占めています。

（2）【要望】

議題において、きらりアップちばのキャンペーンについて交通課長から説明があった。夜間に車両を走行していると、スーツを着たビジネスマンが道路を平気で横断したりしてヒヤッとすることがある。ビジネスマンのスーツは大抵暗い色をしており、夜は見づらいことが多い。事業者等で安全講話などを行うとき、その点も指導啓発活動をお願いしたい。

【回答】

ご指摘の件は尤もであります。今後の安全講話活動を実施する際、啓発内容の参考とさせていただきます。

(3) 【質問】

議題説明において、生活安全課長から自転車窃盗に関する説明があったが、自転車窃盗が発生するシチュエーション別にまとめた統計などはあるか。たとえば、公共の駐輪場での発生が多い、店舗での発生が多い、など。

【回答】

被害場所をとりまとめた統計数値は用意していませんが、議題で示した各エリアの発生については、そのエリアの主要駅周辺で発生しているものが大半となります。駅周辺とは、駅周辺の駐輪場や、施設前の路上です。

(4) 【提言】

仕掛学と防犯ポスターについての説明について、人の行動へのアプローチとして、「意識下に作用するもの」と「無意識下に作用するもの（ナッジとよばれる）」がある。生安課長からの説明では、窃盗犯人に対して「見ているぞ」「防犯カメラ監視中」といったポスターを掲示し、意識下にはたらきかけていると思う。ただ、先ほど説明があったように、自転車盗の被害の大半は無施錠の自転車であるとなると、自転車の持ち主に鍵をかけてもらうことを当たり前に、つまり無意識にやってもらうことが必要になると思う。他県の例を見ると、駐輪場に「この駐輪場では、90%の人が鍵をかけています」などと掲示しているものもある。広報手段の使い分けによる効果的な啓発活動を検討されてみてはいかがでしょうか。

【回答】

今後の参考としたいと思います。現在は、防犯講話などを通じて「自分の大切なものは自分できちんと守る」ということを説明したり、ご家庭などで教育していただくことを実施しております。委員の提言のとおり、駐輪場などに施錠を勧めるポスターを掲示するというやり方も効果的かと思うので、犯人に対してのポスターとあわせて、両立しながら啓発活動を進めていきたいと思っています。

7 答申等に対する措置結果

なし